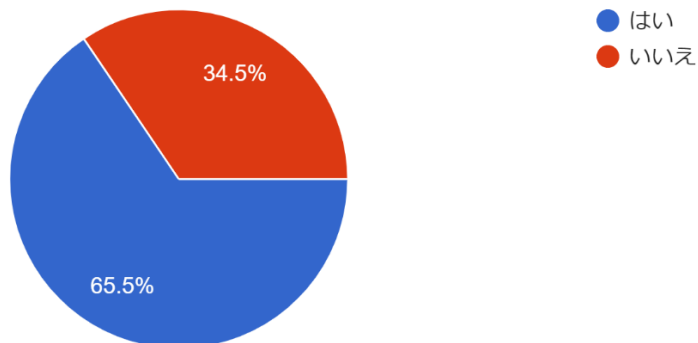


細胞診専門医の署名についてのアンケート調査報告 2024.5.8

アンケート回収：583件

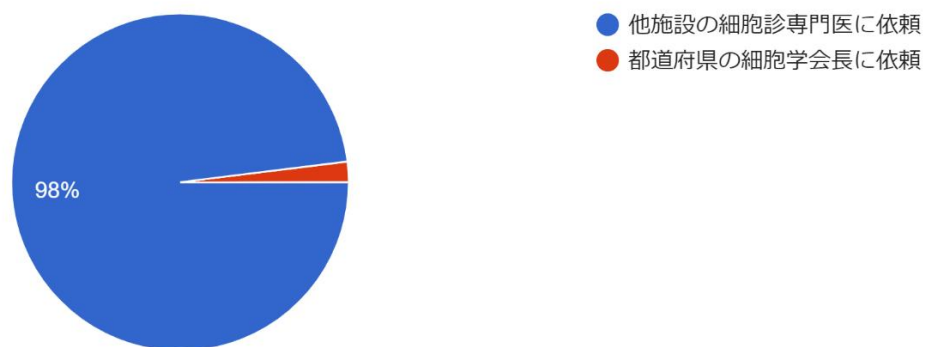
質問1. 自施設の細胞診専門医が細胞検査士の資格更新時に署名している。

583件の回答



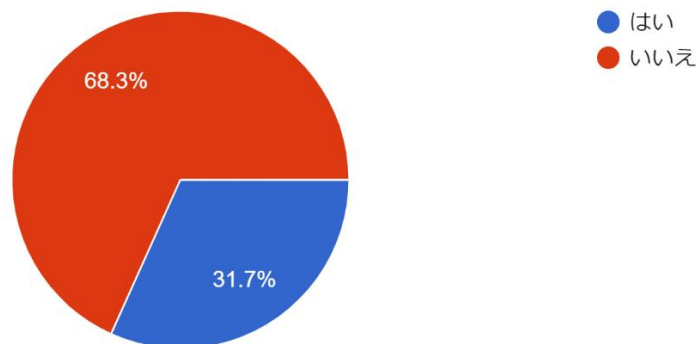
質問2. 質問1で「いいえ」と回答した方へ、署名はどなたに依頼していますか。

204件の回答



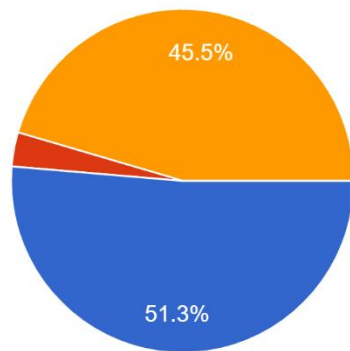
質問3. 細胞診専門医の署名で困ったことがありますか。

583件の回答



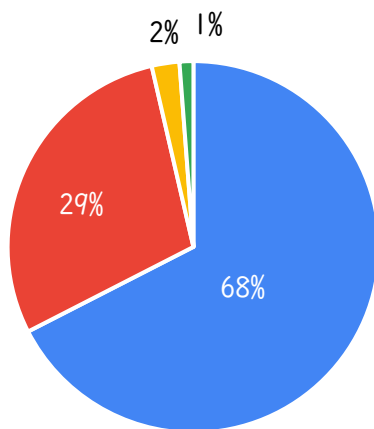
質問4. 質問3で「はい」と回答された方へ、困ったことはどのようなことですか。

187 件の回答



- 自施設に細胞診専門医がいない
- 自施設の細胞診専門医が署名に応じない
- その他（コメントがある方は下記の質問4-2へご回答ください）

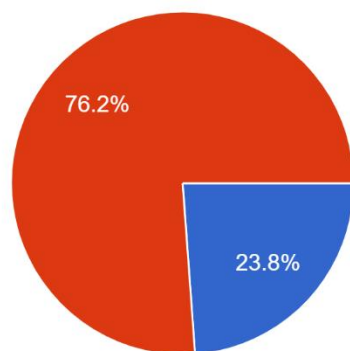
質問4-2. 質問4で「その他」と回答された方は、困っていることについてご回答ください。 83 件のコメントの内訳



- 専門医との連絡（遠方・非常勤・定年や異動など）がとり難い
- 自己都合（休職・転職・育児・病気療養）による問題
- 職場環境（学会参加などへの理解がないなど）の問題
- 事務手続き（申請書類の送付が遅いなど）の問題

質問5. 資格更新時の細胞診専門医の署名について、どのように思いますか

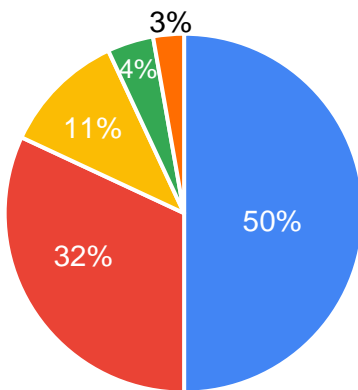
583 件の回答



- 必要な制度である
- 必要な制度とは思わない

質問6. 質問5の回答（必要な制度である）として、何故そのように思いますか。

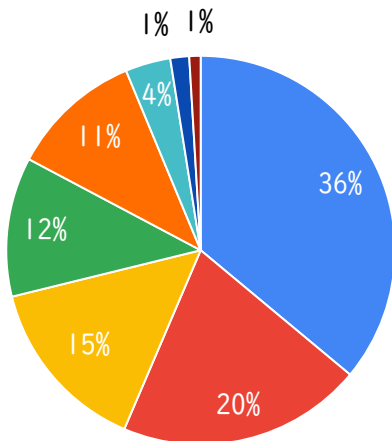
72件のコメントの内訳



- 細胞診専門医の指導のもとで行う業務であるから
- よりよい関係性を築くため
- 精度や業務内容・学会活動などを保障するために必要
- 必要な制度と考えるが、専門医不在の施設には何らかの対応が必要
- 専門医が細胞検査士を教育することを自覚するために必要

質問6. 質問5の回答（必要な制度とは思わない）として、何故そのように思いますか。

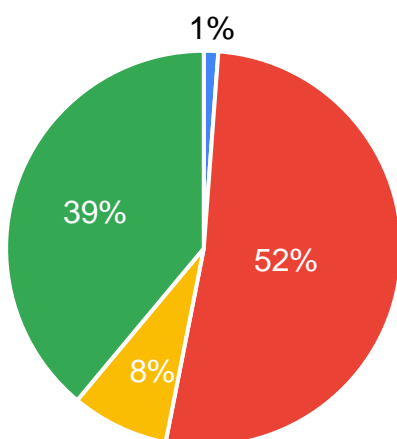
319件のコメントの内訳



- 署名の目的が不明（メリットがない・署名があってもなくてもかわらないのではないか）
- 現状のやり方には不便を感じる
- 専門医不在の施設では現状の制度では署名がもらいにくい
- 指導を受けていない（他施設の専門医に依頼しているため）
- 業務や勉強会などの参加実績で更新資格は十分ではないか
- 1人の専門医にすべて指導していただいている訳ではないから
- 「届出」は必要だが、事務的な負担も考慮すると「署名」は不要ではないか
- 細胞検査士の責任意識、地位向上の為

質問7. 細胞診専門医の署名について、今後どのようにしたらよいと思いますか。

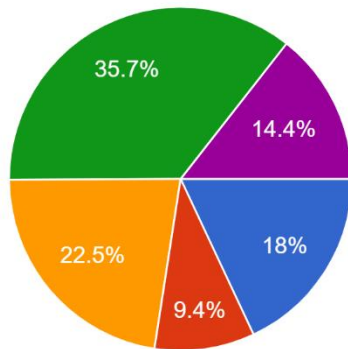
339件のコメントの内訳



- 議論すべき
- 署名は廃止してよいのでは
- 従来通りでよい
- 他の更新法にしてみても

質問8. 登録している細胞診専門医から教育的指導を受けていますか。

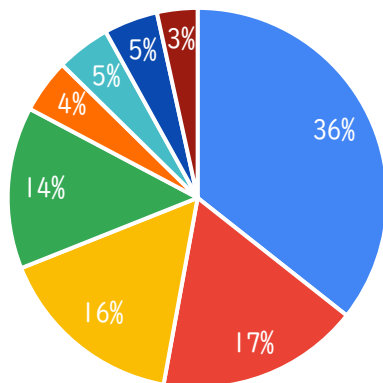
583 件の回答



- 毎週
- 毎月
- 年に数回
- 全くない
- その他（コメントがある方は下記の質問 8-2へご回答ください）

質問8-2. 登録している専門医から教育的指導を受けていますか。

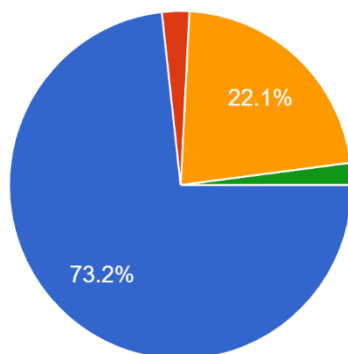
87件のコメントの内訳



- 必要に応じてその都度
- 専門医が他施設のため日々の指導は受けられない
- 教育的指導よりはディスカッションやカンファレンスがメインである
- 細胞診断についての教育的指導は少ない、または現実的ではない
- 過去に指導を受けていた
- 毎日指導を受けている
- 細胞診以外の業務（職種）に就いているため指導を受けていない
- 学会発表や論文作成時に指導を受けている

質問9. 登録している細胞診専門医との関係は良好だと思いますか。

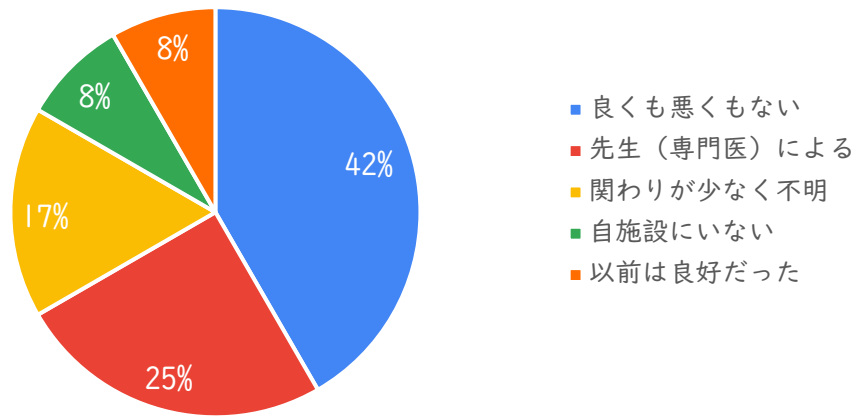
583 件の回答



- 思う
- 思わない
- わからない（普段一緒に仕事をしていない）
- その他（コメントがある方は下記の質問 9-2へご回答ください）

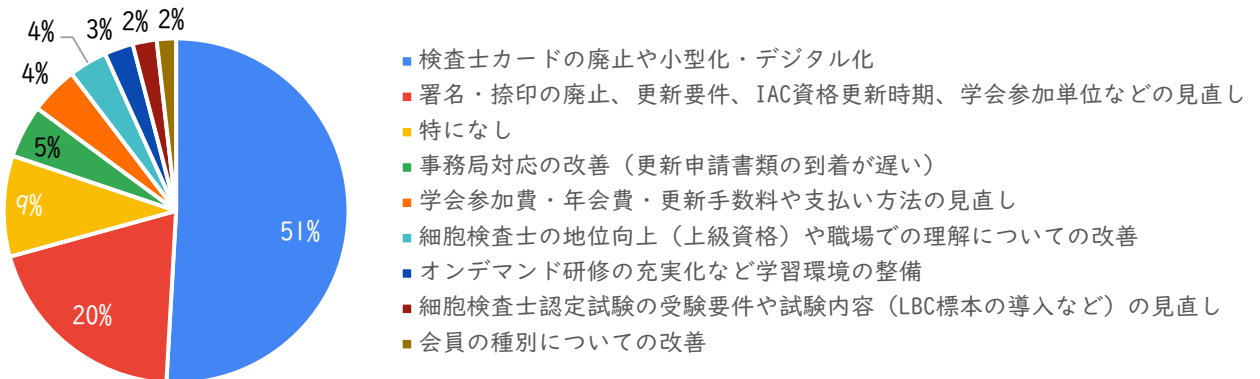
質問9-2. 登録している細胞診専門医との関係は良好だと思いますか。

その他のコメント（12件）の内訳



質問10. 細胞検査士の資格認定や更新にあたって、細胞診専門医の署名以外で何か改善点を必要と感じていることがありましたらご回答ください。

213件のコメントの内訳



細胞診専門医の署名についてのアンケート調査報告

「結果」

1. 自施設の細胞診専門医が署名しているのは 65.5%で、他施設の細胞診専門医に依頼しているが 34.5%であった。自施設の細胞診専門医に依頼できない細胞検査士の 98%が他施設の細胞診専門医に署名を依頼している。
2. 細胞診専門医の署名で困ったことがある細胞検査士は 31.7%であり、困ったことの原因の 51.3%が自施設に細胞診専門医がいないことであった。その他困ったこととして、細胞診専門医の移動に伴い署名のために細胞診専門医の移動先へ行かなければならない。細胞診専門医退職により、次の細胞診専門医を探さなければならぬ。これは細胞検査士の移動・退職によっても同じように困ったこととして回答されていた。
3. 資格更新時の細胞診専門医の署名については 23.8%が必要な制度である、76.2%が必要な制度とは思わないであった。必要な制度であると思った理由として、細胞診は細胞診専門医のもとで行う業務との考えが 50%を占めた。ほかに細胞診専門医とのより良い関係性を築くために必要であるとの回答が多かった。必要な制度と思わない理由として署名の目的・意義がわからないが 36%を占めた。ほかに細胞診専門医不在の施設では署名してもらうのに不便である、直接指導を受けていないため必要性を感じないであった。
4. 今後、細胞診専門医の署名についてどのようにしたらよいかの質問には 52%が廃止を希望している。39%が現状の署名方法では無く、他に代わる方法を考えた方がよいとの意見であった。
5. 細胞診専門医から指導を受けているかの質問では、全くない・年に数回を合わせると約 58%の細胞検査士がほとんど指導を受けていない。毎週指導を受けているは 18%である。その他をみても必要に応じてその都度が 36%、教育指導よりはディスカッションがメインであるが 16%、細胞診についての教育指導は少ないが 14%、細胞診専門医が他施設のため日々の指導は受けられないが 17%であった。
6. 細胞診専門医との関係性については 70%以上が良好であると回答している。わからない（普段一緒に仕事をしていない）が 22%であった。その他の回答数は少ないが 42%が良くも悪くもないと回答している。
7. 細胞診専門医の署名以外で改善を求めることは細胞検査士のカードの廃止やそれに代わる名刺大のカードへの変更が半数を占めた。ほかには地方会などの参加記録をマイページに反映させてほしいや短冊状の参加記録の廃止などの希望があった。

「考察」

まずは本アンケートに回答頂きました 583 名の細胞検査士の方々に感謝申し上げます。本アンケートを開催するにあたり、細胞検査士が細胞診専門医の署名についてどのように考えているのかを調査するために多くの細胞検査士の声を反映させたいと思いました。そのため、各都道府県会員に広く周知して回答頂くように都道府県細胞検査士会代表者にメールまたは電話でアンケート調査をお願い致しました。今回の細胞診専門医の署名については会員にとって非常に関心のある問題ではないかと思いましたが、多くの回答が寄せられること希望していました。しかし残念ながら 8000 名近くに上る細胞検査士の約 7%しか回答を頂けませんでした。これは都道府県代表者をお願いしても、各都道府県細胞検査士会の役員にしか伝達されず、一般の細胞検査士には届いていないのではないかと考えられました。細胞検査士会ホームページでも案内しましたが、会員専用へのパスワードを知らない役員がいることに驚いたとある代表者のからの連絡もあり、阿部会長より都道府県代表者会議メーリングリストでパスワードを案内しました。本来の趣旨からはずれますが、これは多くの一般会員ばかりでなく、各都道府県の細胞検査士会役員も含めて細胞検査士会ホームページを見ていないことが推察され、会員への情報の伝達・周知が課題だと思われました。

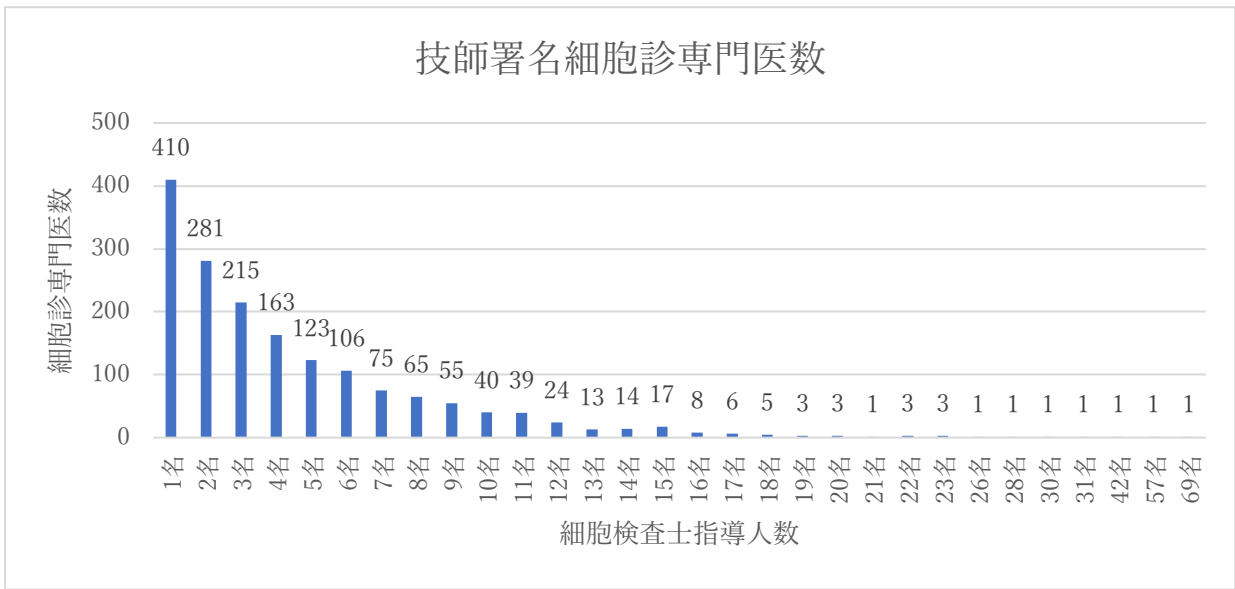
本アンケート調査は先ほども述べたように約 7%の細胞検査士の回答となり、アンケート結果が多くの会員の意見を反映しているとは言えません。数少ない回答からの考察となることをお許し頂きたいと思えます。

まず、資格更新時に他施設の細胞診専門医へ署名を依頼されている細胞検査士の多くが署名を求める上で困っている状況がアンケート調査から明らかになりました。自施設に細胞診専門医がいれば署名は比較的容易に依頼できると

と思いますが、北海道や長野県、島根県など縦または横に広い県では同じ都道府県内でありながらその移動は大変なことが想像されます。郵送で依頼できれば良いのですが、ほとんど面識の無い細胞診専門医に依頼する上で郵送では失礼にあたり、直接会った上で依頼されている細胞検査士がほとんどではないでしょうか。自施設に細胞診専門医がいる細胞検査士と自施設に細胞診専門医がいない細胞検査士の資格更新に費やす郵送費、または直接会うための労力などに差があるのではないのでしょうか。

細胞診専門医の署名の必要性について76.2%が必要で無いと回答されています。署名の意義について疑問に思っている細胞検査士が多くいることが明らかになりました。細胞診専門医と細胞検査士の関係については細胞診専門医の資格認定、責務に関する施行細則に【細胞診専門医は細胞診断学を学ぶ医師及び歯科医師、細胞検査士及び臨床検査技師の教育・指導に積極的に関与する。また、登録関係にある無しにかかわらず、細胞検査士が判定した細胞診標本の診断を行いながら指導・教育を行っている場合、細胞検査士が判定した細胞診標本に責任を持つ。責任とは、細胞診専門医が関係する細胞検査士が誤判定を行った場合、関係する細胞検査士の細胞診断能力向上や維持に対する道義的責任である】と記載されています。つまり、細胞検査士は細胞診専門医からの教育・指導を受け、その診断に誤りがあった場合には細胞診専門医が道義的責任をとると理解されます。

細胞診専門医からの教育・指導ではアンケート調査から毎週指導・教育指導を受けている細胞検査士は18%であり、多くの細胞検査士が指導・教育を常に受けている状況ではないことがわかりました。細胞診専門医が何人の細胞検査士に署名しているのか日本臨床細胞学会事務局からの資料（下表）によると退会者も含むため、必ずしも正確な数字とは言えませんが全く署名していない細胞診専門医が約1600名、1人の細胞検査士に対して署名している細胞診専門医が410名、最多では1人で69名の細胞検査士を署名している細胞診専門医が1名いました。細胞診専門医3000名近くのうち、半数以上が細胞検査士の教育・指導に関与していないことになります。また、1人で69名もの細胞検査士をどのように教育・指導されているのでしょうか。施行細則にある細胞診専門医は細胞検査士を教育・指導するとの文言は有名無実となっていないのでしょうか。



以前細胞診専門医セミナーにおいてある細胞診専門医は細胞検査士が誤判定を行った場合院長などの所属長が責任を取るものであり、細胞診専門医がかかわることは無いのではないかと述べられています。その細胞診専門医はこの細則に意義があるか疑問を持っておられるようでしたが、将来検査士カードに細胞診専門医の署名が無くなるようであれば、この細則の必要性が無くなるのが考えられます。その際には我々細胞検査士は細胞診専門医から自立し、自ら責任を求められるかもしれません。

細胞診専門医との関係性については73.2%の細胞検査士が良好だと回答しています。業務をする上で細胞診専門医との関係性は非常に重要であり、多くの細胞検査士がそのことを強く意識されていることが伺えます。ただ、普段一緒に仕事をしていないのでわからないとの回答が22.1%あり、他施設の細胞診専門医と日頃から日常の忙しい業務の中で連絡を取り合うことは難しいと思われます。

細胞診専門医の署名以外で求める改善点の51%は検査士カードについてでした。検査士カードの廃止、小型化、デジタル化など特にクレジットの申請に関わる現在の運用方法への変更を望む声が多く聞かれました。日本臨床細胞学会各個人のマイページに学術集会、ワークショップ、セミナーの参加状況が記録され、単位も把握できますが地方の学会や研修会などは反映されていません。地方の学会、研修会などもクレジットの申請のために、参加記録を学会事務局へ提出しています。そこには会員番号も記載されていますのでそれらの参加記録もマイページへ反映できるのではないかと思います。これらの会では学会事務局よりバーコードリーダーを借用して、そのエクセルファイルを提出していますのでそれを利用すれば良いと思います。また、バーコードリーダーを利用されない研修会などではエクセルファイルのフォーマットをホームページに公開し、それをダウンロードし記録・提出することで参加記録を学会事務局が把握できるのではないかと思います。是非、学術集会・セミナー以外の参加記録もマイページに反映して頂くよう学会事務局が検討して頂くよう希望します。そうすれば短冊状の参加記録も必要なくなり、さらには現在の細胞検査士カードの必要性がなくなるのではないのでしょうか。

業務従事の証明については検査士カードに代わる物として、学会ホームページに業務従事証明フォーマットを掲載し、それをダウンロードして、それに記載し pdf ファイルで提出すればよいのではないのでしょうか。

また、検査士カードには本人証明のための写真が必要ですが、以前はセミナーなどに参加する時に検査士カードの写真と参加者が同一人物であるか確認していましたがいまではそのようなことは無く、学術集会をはじめとして写真を確認することはありません。個人情報の観点からも必要性はないと考えます。

このアンケート調査から細胞診専門医の署名の必要性について、細胞診専門医との関係性を保つためにも必要な制度であるとの意見がある一方でその必要性について廃止を望む声も多かったと思います。細胞診専門医の指導・教育のもと、さらには両者の良い関係保つことで細胞検査士として業務に従事できていることを多くの細胞検査士が理解しています。しかしながら細胞診専門医の署名のために多くの細胞検査士が苦勞されていることをみても、署名については日本臨床細胞学会で論議していただけないかと思います。

署名が無くとも細胞診専門医と細胞検査士の関係性が壊れるようなことがあるのでしょうか。我々細胞検査士は細胞診専門医の署名が無くともこの先も細胞診専門医の指導・教育を必要とし、その上で細胞診に貢献できるものと信じています。